

### 第3回 八戸市復興計画検討会議 議事録

日 時：平成23年8月18日（木）午後1時～2時35分

場 所：八戸市公民館（公会堂文化ホール）2階会議室

出席委員：藤田委員（座長） 類家委員（副座長） 高木委員、田口委員、中上委員、町田委員、小野委員、  
福島委員、武輪委員、大矢委員、笹垣委員、大黒委員、岡田委員、神山委員、鳴海委員

八戸市復興計画検討会議設置要綱第6条第2項に基づく出席者

：丹羽八戸大学副学長（中村委員代理）

欠席委員：佐々木委員

事務局：大坪総合政策部長、千葉総合政策部次長兼政策推進課長、  
保坂政策推進課震災復興推進室長、梶山主幹、渡部主査、谷崎主査、田名部技査、  
八戸市復興計画関係課長会議構成各課・室

（午後1時、開会）

#### 1. 開 会

【事務局】 只今より、「第3回八戸市復興計画検討会議」を開催いたします。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の出欠状況でございますが、佐々木委員、中村委員のお二人が所用により欠席でございます。なお、中村委員の代理といたしまして、八戸大学副学長の丹羽様にご出席いただいております。丹羽様には、復興計画検討会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、今回の会議の出席者として加わっていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料をご確認いただきまして、本日の会議に入りたいと思います。

資料といたしましては、事前にお送りさせていただきました、資料1「関係団体ヒアリング等の実施結果について」、資料2「八戸市復興計画（2次案）」、資料3「八戸市復興計画1次案に対する主な意見・要望への対応について」。それから本日、皆様の机の上に置かせていただいております次第、席図、および資料4「八戸市復興計画（2次案）の一部訂正について」、でございます。

資料の漏れがありましたら、お知らせ願います。

よろしければ、議事に入らせていただきます。藤田座長よろしくお願いいたします。

#### 2. 議 事（1）審議案件 八戸市復興計画2次案について

【座 長】 それでは暫くの間、議長を務めさせていただきます。

各分野での見地から、忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

今日は、八戸市復興計画の2次案がまとまりましたので、まずは事務局から説明いただいて、そのうえで皆様からご意見をいただきたいと思います。

それでは、2次案の概要説明を事務局から願います。

【事務局】 それでは、概要説明に入ります前に、本日お配りしております資料4をご覧くださいと思います。

ます。「八戸市復興計画(2次案)の一部訂正について」でございますが、資料2「八戸市復興計画(2次案)」の36ページをお開き願いたいと思います。施策の工程に掲載しております「港湾施設の早期復旧」というところがございまして、この完了期間を平成25年から26年に修正願いたいと思います。

次に、55ページをお開き願いたいと思います。下の方でございますが、プロジェクトの実現方策の【規制緩和】というところがございまして、そこに掲載しております「港湾計画の変更手続きの簡素化」というところを削除願いたいと思います。また、その下の「 」とありますのを、「 」に訂正願います。

次に、65ページをお開き願いたいと思います。下の方にあります施策2の《主な事業》に掲載しております、一番下の行でございますが「石油燃料の優先供給に関する協定の締結」を、57ページの施策1の《主な事業》へ移動願いたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、八戸市復興計画(2次案)の概要について、ご説明申し上げます。資料2をご覧いただきたいと思います。資料2の表紙の部分、四角の枠で囲んでいるところがございますが、これまで、関係団体ヒアリングや当検討会議などでいただいておりました貴重なご意見をふまえた、今回の2次案での変更箇所でございます。本文中の網掛け、下線部分は、1次案からの修正箇所であります。また、網掛けの事業は、1次案からの追加事業となっております。さらに、前回の検討会議において、創造的復興関連の施策・事業を集約した章を新たに追加してはどうか、というご意見をいただいておりましたので、第4といたしまして「創造的復興プロジェクト」を追加してございます。

それでは、2次案での変更箇所を中心に、ご説明申し上げます。2ページをご覧いただきたいと思います。下の方でございますが、「6.計画の推進体制」を追加してございます。ここでは、自助・共助・公助の精神や協働の理念、すなわち「新しい公共」の考え方にに基づき、市民・地域・NPO・事業者・高等教育機関・行政が、それぞれの役割分担のもとに、創造的な復興の実現に向け一体となって取り組む体制を構築する。また、国の制度を積極的に活用するとともに、復興基金を有効に活用し、財政の健全性の確保に努めながら、復興施策を着実に推進することとしております。

次に、3ページですが、復興計画の体系図をまとめてございます。

次に、4ページから52ページまでにつきましては、1次案に追加・修正したものでございますので、記載のとおりでございます。説明を省略させていただきたいと思います。

53ページをお開き願います。「第4 創造的復興プロジェクト」でございます。ここに掲載している事業は、「第3 復興施策」に登載している事業のなかから、8つのプロジェクト毎に創造的な復興に資する事業を分野横断的に抽出したもので、創造期において「より強い、より元気な、より美しい八戸」が実現されるよう、復旧関連事業の着実な推進と復興に向けた新たな事業の事業化に、復旧期から再生期、そして創造期へと段階的に取り組むこととしております。そのうち、「より強い八戸」では、ハード・ソフトの両面からの津波防災まちづくり及び災害時安全安心プロジェクト、「より元気な八戸」では、水産業や農業の振興、八戸港を活用した産業活性化や、エネルギー・環境産業プロジェクト。「より美しい八戸」では、三陸復興国立公園構想及び復興に向けて市民に勇気と希望、そして活力を与える文化・スポーツ振興プロジェクトを掲げてございます。

54ページをお開きください。「1.津波防災まちづくりプロジェクト」です。人命や財産を守り被害を最小限に食い止めるため、3つの施策を掲げてございます。施策1としてハード整備による津波防御対策の強化、2としてハード・ソフト両面からの避難対策の推進、3として防災教育の推進と防災意識の高揚であります。プロジェクトの内容ですが、3つの施策に対して主な事業として、先程もご説明申し上げましたとおり「第3復興施策」に登載している事業のなかから、分野横断的に抽出した事業をそれぞれ掲載してございます。また、55ページのプロジェクトの効果及び実現方策につきましては、記載のとおりでございます。

次に、57ページをご覧ください。「2.災害時安全安心プロジェクト」ですが、災害発生時に市民が安全

かつ安心して生活を維持することができるよう、3つの施策を掲げてございます。施策1として避難所の機能強化、2として災害時の情報伝達体制の充実、3として災害に強い地域づくり活動の促進であります。

次に、59ページでございます。「3.水産拠点化推進プロジェクト」ですが、水産業全体の復興に寄与するため、3つの施策を掲げてございます。施策1として水産業の経営再建支援、2として収益性の高い水産業の構築、3として水産業再興に向けた他地域との連携であります。

次に、61ページでございます。「4.農業復興プロジェクト」ですが、地域特性を活かした農業の振興を図るため、3つの施策を掲げてございます。施策1として生産基盤の充実・強化、2として八戸ブランドの確立、3として経営基盤の充実・強化であります。

次に、63ページでございます。「5.八戸港活用産業活性化プロジェクト」ですが、地域産業の活性化を図るため、ポートセールスの強化等による国際物流拠点化の推進、及び臨海部における飼料工場の立地や冷涼な気候を背景とした畜産関連産業の集積を図る2つの施策を掲げてございます。

次に65ページでございます。「6.エネルギー・環境産業プロジェクト」ですが、災害に強いエネルギー供給体制の構築、及び持続可能な環境・エネルギー産業の集積を目指し、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、臨海部を中心に環境・エネルギー関連産業の集積を掲げてございます。

次に67ページでございます。「7.『三陸復興国立公園』構想プロジェクト」ですが、観光の振興を図るため、4つの施策を掲げてございます。施策1として蕪島・種差海岸の整備、2として観光誘客活動の推進、3として観光アクセス網の整備、4として海を活かした地域づくりの促進を掲げてございます。

次に69ページでございます。「8.文化・スポーツ振興プロジェクト」ですが、市民の心に元気を取り戻し、速やかな震災復興とまちの活力創出につなげるため、施策1として高等教育機関の教育研究活動の促進、2として文化の継承と創造、3として地域スポーツの振興を掲げてございます。

最後に、この8つの創造的復興プロジェクトにつきましては、「第1 復興の理念と目標」に掲げてございます創造的な復興の実現に向けて、重点的に取り組むことといたしております。

以上、変更箇所を中心としたものでありましたが、八戸市復興計画(2次案)の概要についての説明を終わります。

【座長】 ありがとうございます。この2次案に関しては、各委員に事前に送付しております。ご質問等ある場合は、事前に事務局まで連絡していただくようお願いしました。その結果、1件寄せられているということですので、事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それでは、委員から事前にご意見をいただいておりますので、ご報告申し上げます。ご意見の内容としましては、今回の大震災の記録につきまして、単に文書としてではなく、市内の幾つかの場所、例示としましては、蕪島、夢の大橋、浜市川の道路、石油基地内の避難高台、馬淵川、新井田川の堤防や橋脚等でございますが、市民の皆様に見えるよう、津波の到達地点を示すなどの記録を残す必要がある、というご意見でございます。こちらにつきましては、防災危機管理課からご回答申し上げます。

【事務局(防災危機管理課)】 資料2の八戸市復興計画2次案55ページ、「1.津波防災まちづくりプロジェクト」施策3に、“公共施設への津波の高さの表示等”と記載してありますので、今後、表示場所等について関係機関と協議しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

【座長】 ありがとうございます。今の回答でよろしいでしょうか。

【委員】 大変結構だと思います。実施にあたっては、防災協会としても何らかのご協力をしたいと思いません。

【座長】 ありがとうございます。それでは、事前にいただいたのは1件だけでしたので、これで終了しまして、本日の本題でありますプロジェクトを中心に、皆さん方からご意見いただきたいと思えます。

復興プロジェクトについては、先程、事務局から説明もありましたし、復興計画2次案の53ページから8つのプロジェクトが記載されております。本日は各分野を代表される方々がお出席いただいております。どのプロジェクトからでも結構ですので、ご意見いただきたいと思えます。

【委員】 2次案53ページの文章の中に、“「より元気な八戸」の実現のため、水産業や農業の振興”というのがありますけれども、63ページから64ページを見ますと、畜産というのが載っているのですが、53ページの文章には畜産がなぜ入らなかったのか、ちょっとお聞きしたい。

【事務局】 例示として、水産業や農業の振興、八戸港を活用した産業の活性化、エネルギー・環境産業の推進、という3つのメインの中に、八戸港を活用した産業の活性化というのがある中で、その中に、後ろのページで参りますと63ページになりますが、その中の八戸港を活かした畜産関連産業の集積という「施策2」で、その中に含めたような表記となっております。委員の皆様方からご意見がある中で、畜産という分野も頭出しすべきということであれば検討いたしたいと思えますが、皆様でご議論いただきたいと思えます。

【委員】 分かりました。今現在の水産業と畜産業の金額の対比をしますと、前の会議でも申し上げましたが、水産をはるかに凌ぐ程の扱いが畜産にはありまして、肥料関係は船を使っての輸出もあるみたいですから、私に言わせると、最近水産を凌ぐ位の力が出てきたのではないかと、そう思って話したものです。

【座長】 委員は、今の事務局からの回答でよろしいでしょうか。それとも、何かご提案があれば。

【委員】 できれば、プロジェクトの最初のところ、おもてに出した方がいかがかな、という話をしている訳です。

【座長】 この件、他の方々からご意見はありませんでしょうか。そうしましたら、そこをもう少しおもてに出すということで、事務局で検討よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

【委員】 55ページの一番下に【国・県事業の重点実施】というのがありますが、「八戸港の防災機能の強化」の後に、括弧で“防護ラインの設定による八戸港の津波対策の強化”とあります。これは37ページにある事業名「八戸港の防災機能の強化」を受けて書いてあると思うのですが、55ページの「八戸港の防災機能の強化」は、括弧書きがこれだけだと、これだけなのかと受け取られがちですが、37ページの「八戸港の防災機能の強化」には、“八太郎北防波堤等の構造強化”とあります。今回の津波では、防波堤の防災効果が非常に高かったのではないかと見ております。例えば、防波堤がカバーしていなかった市川地区あるいは三菱製紙の辺りは、津波の高さが8.4メートル位あった。それが、八太郎地区では6メートル前後。北防波堤が決壊したということは、そこでエネルギーが吸収されたということだと思えますが、それによって2メートル以上の津波の減災につながった。これは北防波堤だけではなく、沖に中央防波堤がありますが、これも大きな効果を発揮した。これによって馬淵川に入ってくる津波が堤防を越えなかったということも言えるのでは

ないかと思うのです。そういう意味で、防護ラインの設定も勿論大事ですが、防波堤の強化も大事なのではないかと。これを55ページの括弧書きの中に是非入れていただきたい。37ページには“八太郎北防波堤等の構造強化”となっていますが、やはり中央防波堤も大事な訳です。

構造強化の意味合いとしては、防波堤のかさ上げとかがある。今の復旧の中では原形復旧ということで、北防波堤については、まずは元に戻そうということになっておりますが、その次の、元に戻ったあとのステップとしては構造強化して、今回来たような津波にも壊れないような防波堤。さらにはそれを3メートルなり5メートルなりかさ上げして、防災力を強化していく。こういうことが大事なのではないかと考えておりますので、防波堤についても触れていただきたいと思っております。

【座長】 これは、国・県の事業になる訳ですが、事務局から補足説明等ありましたら。

【事務局】 先般、八戸港復興会議というところでもお話になっております防護ラインの検討、さらには中央防波堤も含めて考えていってはどうかということでございましたので、そのように入れるようにしたいと考えてございます。

【委員】 それともう一つ。防護ラインを設定するだけでは余り意味がない。防護ラインを設定して、そこに防護施設を整備するということまでいかないと意味がない訳です。そのあたりまで書いてもらった方がいいのではないかと考えております。

【委員】 防護ラインについては、先般の国・県等が入った会議の中でも構想が出てきた案ですので、今後その内容については詰めていくということで、今、具体的に計画的なものを言える段階ではないという状況です。

【事務局】 そうしますと、ここのところはもう少し具体的に幾つかの項目を追記するというところでよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

その他、いかがでしょうか。

【委員】 復興施策の15ページには、雇用対策の強化について、縷々添えられてあるのですが、創造的復興の部分には雇用という文字が見当たらないのです。その考え方というか、雇用というのは最も大事なことだと思うのです。働いて、収入を得て、税金を払って、そして街が成り立っていく。そういう一番大事な雇用という文字が見当たらない。この考え方について、案を考えた方から教えていただきたいと思います。

【事務局】 事務局では、この根本には、復興には経済の成長が欠かせないという大前提のもとに、八戸港活用産業活性化プロジェクト等、それぞれにこの思いが込められておまして、当然、雇用についても考えております。言葉としては出ておりませんが、取り組みは考えてございます。

【委員】 言葉、字句が載らないのであれば納得できません。

【事務局】 創造的復興プロジェクトということで、第4章に掲げてございますプロジェクトにつきましては、平時から常に取り組んでいる形式的事業ではない、新たな要素を取り込んだプロジェクトという意味合いで構成しています。今、次長からお話がありましたように、地域経済の活性化が雇用につながるということで、雇用ということを一つのターゲットとしながら、地域経済・産業振興を進めていく訳でございますが、今回のプ

プロジェクトの中にもそういう意味合いを持たせまして、「プロジェクトの効果」というところに何箇所か雇用のことを述べさせていただいております。まず、63ページの、八戸港活用産業活性化プロジェクトの効果の  
に“畜産業、飼料製造業、食料品製造業等の企業立地が進み、雇用の場が広がります。”続きまして66ページに参りますと、プロジェクトの効果の中に、  
といたしまして“臨海部を中心に、環境・エネルギー関連産業の立地が進み、雇用の場が広がるとともに。”ということで、雇用の拡大を1つの大きな目標に掲げながらプロジェクトは展開していきます。ただ、ジャンルのには産業が前面に出てきているということで、雇用を大事にしながらということをもとめているもの、と考えてございます。

【委員】 「より強い、より元気な、より美しい」この中に、雇用というものを是非入れていただきたい。

【座長】 例えば、「雇用」という言葉をこういうふうに入れてほしいというのはありますか。いかがでしょうか。

【委員】 「より元気な」というところに入っていきと思うのですが、雇用創造プロジェクトなりですね。先程申し上げましたが前段の方では、大きくページをさいて雇用対策の強化を謳っている訳でありますから。雇用というのは、復旧だ、元に戻せばいいということではなくて、地震の前でさえも大変厳しかった有効求人倍率、学生が卒業しても働く場所がない、県外に出て行く、八戸市を再生・復興していく際の雇用がなければ、また若い方々が出て行く訳ですから、雇用の創出というのは大きなテーマだと思います。そういうことが、プロジェクトの8項目の中に入っていないというのは、労働団体の仲間に報告するにしても、私はできません。雇用という文字は確かに何個か付いていますけれども、大きなテーマとして載せていただきたい。載っていないのではないかと思います。

【座長】 ありがとうございます。確かに幾つかこの中に、効果として雇用という言葉が出ています。もう少しそこをピックアップした形で抜き出しながらまとめていく方法もあると思います。

【副座長】 委員のご発言、私も、もったもだと感じました。ではどうすればいいかということの対案でございますけれども、53ページの第4章のところ新たなプロジェクトを設けるとすると、また大変な作業が要りますので、文章の中の「より元気な八戸」のところに“新産業の創出”等々の言葉がございますので、ここにプロジェクトの3から6までの全般が、雇用の創出、あるいは雇用の場の拡大につながるのだ、ということをしっかり明記すれば、このプロジェクト全体が雇用に結び付くのだという表現になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

【座長】 副座長から提案がありましたが、各委員からご意見ありませんでしょうか。

【委員】 同感です。

【座長】 委員、いかがでしょうか。

【委員】 よろしくお願いたします。

【座長】 では、こういう方向で記載し直すということで、お願いします。  
他にいかがでしょうか。

【委員】 65ページの、エネルギー・環境産業プロジェクトの中の、施策1になりますけれども、確かに八戸市は、仙台・東京よりも日射量が多いので、太陽光発電を入れるというのは分かります。それからもう一つ、八戸の特色としては地熱ですね。温泉がどこを掘っても出るので、発電まではいかないと思いますけれども、ヒートポンプを使って、おそらく日本の住宅の光熱費は安くなるだろうと思いますし、今、エネルギー不足ですから、政府が自然エネルギーに対してのプロジェクトをどんどん立ち上げてくると思います。

そうした中で、具体的施策が49ページに書いてありますが、「再生可能エネルギーの導入促進」というのが“実施中”になっているのですが、実は再生可能エネルギーで大事なのもう1点、風力発電があります。私がこの前、八戸のある意味では広報活動で名古屋へ行った時に、自分で八戸市のいろんなことを調べさせていただいたのですが、その時に、自然エネルギー特区というのが随分前に制定されていて、例えば八戸市のいろんな森林の中に、いろんな風力発電を入れることの規制緩和がされていると思います。

そんな中で、検討中、これから促進すべき、これは既に創造的という言葉、これからやるんだということを引きちんと明記されたので、この中に、例えば風力発電、これはエネルギー特区で八戸市が既定していることです。もう一つは地熱、青森県は第4位ですね、温泉の中で第4位の非常に恵まれた地域ですから、地熱を使わない手はないだろうということ。一戸建は、全部自立したエネルギー型の一戸建ができるだろうというのが将来像としてありえるので、できたらこの49ページの「エネルギー供給体制の構築」は、区分として“実施中”か“実施予定”しかないのですが、今後は国のいろんなプロジェクトがどんどん立ち上がってきて、エネルギーをもっと多様化していく中で、どうしても地熱・風力は外せない。太陽光はもう実施しているからいいのですが。

八戸市のいいところといったら、風力、地熱が出てくるので、できましたら「再生可能エネルギーの導入促進」の中に、今後検討として、地熱エネルギー、風力発電等を記載していただければ、今後国からのいろんなプロジェクトの立ち上げの時に、いち早く手を挙げられると思いますし、八戸工大さんでもエネルギー関係はかなり力を入れておりますし、八戸高専でもエネルギー関係をやっていますので、市とタイアップしながら進められるのではないかと思います。そのように書き込みをしていただければ、今後、創造的な復興としてのプロジェクトの一環としてやりやすいと思います。

【座長】 このあたりの地熱というのは、地中熱のことですね。風力については、大分前に八戸市でしたか、海岸部を含めて周辺等々調べています。

長い目で見ると、国のエネルギー政策はどうなるかまだ分からないのですけれども、こういうものを検討予定とかで入れることでいかがでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

もう一つ、自然エネルギー特区というのは、八戸市では環境・エネルギー産業創造特区ですね。他にいかがでしょうか。

【委員】 何点かありますが、まず、53ページの創造的復興プロジェクトに、8つのプロジェクトがあるのですが、7番の「三陸復興国立公園構想プロジェクト」。この1番から8番の流れからいくと、ここは“観光振興”とか、そういうふうになるのではと思うのですが、7番だけが“三陸復興国立公園”と限定されているというか、より具体的に出ているのが、何かここだけ違うな、という気がします。ただ、実際は7番のようにある程度特定して、より分かりやすく、これを契機に観光振興を進めていきます、と言った方が本来は分かりやすいし、説得力があると思いますが、他のプロジェクトに関しても、例えば、三陸復興国立公園構想というような、それに代わるメインとなるようなものがあれば、そういう言い回しに替えるとか。何かちょっと、7番だけがより具体的だと思ったりするのですが、それが1つです。

もう一つは68ページの、プロジェクトの実現方策のところ【財政支援】というのがありまして、「みな

とまちづくりに対する新しい公共モデル事業の優先採択」というのがありますが、これは先日、募集を締め切って、プレゼン等があって、選定、採択、決まったかと思うのですが、確か、震災復興関係の事業は全部落ちたのではないかと思うので、この辺はどうなっているのか。ただ、予算に余りが出ましたので、追加募集という形で出ていますけれども、そういった場合に優先採択というのが実際あるのか、というところが1点です。

もう1つ、先程の雇用の話にもつながってくると思うのですが、一言でいいますと、この創造的復興プロジェクトの流れを見たときに、“人”というところがちょっと見えないと思うのです。それが、雇用という部分でもそうですし、例えば、地域力を向上するとか、地域住民一人ひとりが意識を持ってプロジェクトに参画していくとか、人がどう関わっていく、地域住民がどう認識してやっていくというところが、やはり見えてこないというのがあります。この創造的復興プロジェクトというのは、地域住民、行政、産学官民みんなが協働で進めていくべきプロジェクトだと思いますので、そういった“協働”そして“人”ということをもう少し表現できないものかな、というように思います。

【座長】 いくつかありましたが、68ページの優先採択の件、これは事務局からお願いします。

【事務局】 今、委員から3つほどご意見ございました。私共事務局でお答えできるものからお答えさせていただきます。

まず1つめの、三陸復興国立公園構想プロジェクトでございます。確かにこちらだけが、具体的な名前が出てきておりまして、したがって鍵括弧表示をしているという状況もあるのですが、非常にシンボリックな事業であるものですから、観光という要素のプロジェクトなのですから、前面にこういうタイトルを付けさせていただいているということでございます。

それから、新しい公共モデル事業でございますけれども、国からの財政支援をもとに県が募集した結果、確かに震災復興関係の事業は、今年度は落ちた部分もあって、また今、再募集にもかかっております。また、来年度事業も予定されているということから、今後この復興計画は10ヵ年続くものでありますので、今後申請があった際には是非、新しい公共という部分、震災復興という要素の強い事業を優先させてほしいということ要望していきたいということで、取り上げさせていただいている状況でございます。

それから、地域住民、人、というところでございます。第3章では、50ページからの部分で「災害に強い地域づくり」ということで、52ページにかけて記述をさせていただいております。それを、プロジェクトという横串、横断面でとらえた時には、おっしゃられるとおり、人というものでは出していないのでありますが、その中でも、人の活動・地域活動を施策の中に盛り込みたいということで、58ページの災害時安心安全プロジェクトの施策3として、地域コミュニティとかボランティアの活動を取り上げているのが1つ。それとこの間、委員からお話がありました観光、三陸復興国立公園構想プロジェクトの中で、68ページの施策のように、人の活動を取り上げさせていただいております。その辺で、このプロジェクトを構成したところでございます。

【座長】 委員の意見に対して、さらに何かご意見等ありますでしょうか。

【委員】 今の、ハードとソフトの件ですけど、こういう議論があるのです。“復興計画は、ハードを重視した開発復興プランも大事ですが、ソフトを重視した生活復興プランでなければならない”という議論です。上下水道、電気だ、ガスだ、インフラも大事だけれども、重要なのは言うまでもなくソフト面。復興フォーラムでもかなり強調されておられますが、人間のコミュニティ、人間と人間の結びつきを復旧復興させることがまず大事。その次がハードなのだという議論があるのです。

言葉の並びにこだわると、まちづくりについても、ハード・ソフトの両面と謳ってはおりますが、このハード・ソフトという表現も、もう少し膨らませるべきではないか。人と人との結びつきとかコミュニティとかで

すね。そのうえで順番を、ソフトの方を先にもってくる。字句にこだわって恐縮ですが、そのようなことを感じました。

【座長】 ハードも重要ですが、ソフトがより重要だというご意見でした。これに関わることでのご意見等ありますでしょうか。

【委員】 観光面で、観光コンベンション協会だからということではありませんけれども、ホテル業の方々等、震災以降、もう大分落ち着いてきたと思いますし、復興の時の需要、工事関係者の方方で忙しいというお話もございましたけれども、観光誘客で地域を活性化していくという中では、コンベンション関係も忘れてはならない。そういうところでの経済効果は、様々な試算でも大変大きいということで、コンベンションを意識した文章を入れていただければと考えております。旅行・観光業界でコンベンションが非常に強調されている中で、今日この会議がありましたので、入れ込んでいただければとお願いいたします。

【座長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 69ページの文化・スポーツ振興プロジェクトについて申し上げたいのですが、勿論、文化・スポーツ、大変結構だと思いますが、プロジェクトの中に“震災の影響で沈みがちな市民の心に元気を取り戻し”と書いてあります。勿論、大変重要なことであります。そういった意味では、心の健康という問題をここでは取り上げていただきたいと思います。身体の健康の増進ですけれども、震災後ということでは、各所で心のケアの問題も出てきております。ただ、それは震災だけではなくて、今後の生活に対する不安であるとか、宮城・岩手においては、高齢者がお亡くなりになったという例もあります。そういった意味での防御というだけではなく、より、そういうことを起さないための予防として、積極的に心の問題をサポートすることも必要ではないか。そういった意味では、文化・スポーツとなっていますが、健康という面でより広く取り上げていただければと思います。元気というのが、一番結構なことだと思いますので、そういう面でより積極的に注目していただければと思います。

【座長】 ありがとうございました。様々なご意見がありましたけれども、1つずつ片付けていきたいと思えます。

まず、先程事務局からも説明がありました三陸復興国立公園構想があって、この後に観光産業へつながるというイメージだと思うのですが、象徴的なプロジェクトという意味ではいいのかなと思います。したがって、「より美しい」のところは具体的な説明になっているのですが、これはこれで、まずはいいのかなという感じがします。また後程、皆さんからご意見いただきたいと思えます。それと、人とのつながりをもう少し全体的に前面に。人の動きや関わり方。それから市民もコミュニティに関わらなくてはいけない。それをもう少し強調すべきだと私も思えます。したがって文章は、それを念頭に置いた表現にするべきだと感じます。

コンベンション。これも大きな観光産業の一部になると思えます。そういう意味では、コンベンションという言葉も入れるということにしたいと思うのですが。

まずはこの部分での、委員の皆様からのご意見、いかがでしょうか。

【副座長】 名称の問題では、プロジェクトに三陸復興国立公園が出されたのですが、他のものと比べると違和感を覚える人があるかもしれませんが、私はこういったことが、プロジェクトの目玉の1つなのだと感じております。施策を見ますと、広範囲な形で、これを中心に八戸の観光の起爆剤的な位置付け・とらえ方をしているのです。むしろ観光という名称よりは、三陸復興国立公園というほうが、非常にインパクトがあって、市民

も分かりやすいという気がしています。

その中で1つだけ。施策3のところに“交通利便性の向上を図るため”として、高規格道路とか、JR八戸線の早期完全復旧を謳っており、結構なことだと思うのですが、国が定める国立公園のスタート地点が蕪島であるということを見ると、蕪島の計画もまた別に、これから立ち上がるようでございますけれども、このプロジェクトの中に盛り込むとすれば、かねてからの課題である蕪島から葦ヶ崎へ向かう道路。それから遊歩道が葦ヶ崎からあるのですが、この間の安全。これが非常にかねてからの課題で、いろんな案が出ていますけれども、具体化されてきていないということをつまえば、この県道の拡幅、あるいは、遊歩道を蕪島からスタートさせる、ということにとらえれば、これは是非入れておかななくてはいけないと考えますので、検討をお願いしたいと考えます。

【座長】 只今のご意見、遊歩道・道路に関してのご意見あるいはコメント等ありませんでしょうか。

【委員】 遊歩道に関しては調査費が付くらしいので、今の復興国立公園のことで、動きが早まるのではないかと。

【座長】 そうしますと、1つの事業として入れておいたほうがいいですね。

【委員】 載せておいたほうがいいのではないかと感じます。

【座長】 それでは事務局は、この件お願いします。

それから、文化・スポーツだけではなく、健康、心のケア等も含めて考えた場合、健康というのをキーワードに入れたほうがいいのではないかというお話でした。皆様のご意見、いかがでしょうか。

【委員】 ご意見、もっともだと思います。50ページの災害に強い地域づくり、その中にボランティア活動のことがございます。私も先月行って、傾聴ボランティアと言うのですが、ケアのためのボランティアをやってきたのですが、これは話を聞くだけのボランティアでございますので、こちらからは何も意見を述べる必要はないのですが、傾聴ボランティア程度でもいいのではないかと思います。

それから、50ページの下の方にあります、ひとり暮らしとか、高齢者とか、障がいがある人などの連絡方法等に関して、非常に難しい面がございまして。一番のネックは個人情報保護法がございまして、「あなたの家には障がい者がいる」等とは言えない感じがしまして、これが苦しいところで、余り明らかにするには問題がありますので、その辺は考えていただかななくてはとっております。

もう1つは、日本人はクライシス・マネジメント、危機管理が非常に下手くそな民族だと言われております。その辺のところを、ボランティア等に関しましては、危機管理的なものを考えていかなければならないと思います。日本人はどうもその辺が非常に弱いといいますが、誰でもお上がやってくれるという感覚が非常に強く、自分達がやるという感覚、ボランティア等を少し勉強して、やっていただくのがいいと思います。

50ページのところに、ボランティアコーディネーターの育成というのが書いてございますけれども、これも、もう少し詳しく勉強しておかないと、これから災害があった場合は、ハード面だけではなくて、災害後の心のケアというのも出てくると思いますので。

【座長】 ボランティアに係る部分でのプロジェクトというのは、58ページの施策3のところにありますが、委員の69ページのところでの話、文化・スポーツの中に、健康・心ということまで入っていない、ということだと思うのですが、この件は、入れるような形でよろしいでしょうか。

それでは、他にいかがでしょうか。

【委員】 創造的復興プロジェクトの位置付けが、今のところ皆さんのお話を聞いていると、悩んでいるのだなと。象徴的なものをまとめて、「より強い」「より元気な」「より美しい」というものをここに充てたのか。それとも、皆さんの意見や、私もそう思うのですが、前のページの事業は、ほとんどを網羅する形で掲載しているのですが、前回の会議の中で、創造的復興が見えない。それを具体的に示したほうが分かりやすい、という形のものが、この創造的復興プロジェクトで挙げたものではないか、と私は思っていたのです。そうすると、この三陸復興国立公園も、観光面での象徴的なプロジェクトだろうということで、非常に分かりやすい。ところが、あれも入っていない、これも入っていない。それは当然でしょう、事務局で創造的復興プロジェクトの位置付けをはっきり示していないので、前の方には入っているのに、ここには入っていないじゃないの、となる。ここの位置付けを教えていただけないでしょうか。

【事務局】 ご指摘のとおりでございまして、53ページをお開きいただきたいのですが、ここのところに、プロジェクトの位置付けを加味すれば、もう少しお分かりいただけたと思うのですが。今回のプロジェクトの抽出の仕方でございますけれども、1つは、安全安心の強化というのが1つの大きな課題として、「より強い」の2つのプロジェクトに込められている部分でございます。もう1つは、地域の特性であるとか、これからの可能性をふまえたときに、どういったプロジェクトが地域の活性化につながるのか、そういう視点からプロジェクトを抽出したのが、以下の3から8までの6つ。そういう位置付けで考えておりました。したがって、その辺の解説が、前段の部分に欠けておりますので、そういった意味付けをきちんと整理したほうがいいかなと、今のご指摘を聞いて考えております。

【座長】 他にいかがでしょうか。

【副座長】 4番の、農業復興プロジェクトの定義でございます。第4章に創造的復興プロジェクトとして、この前後の部分では、水産業とか畜産業についても、非常に幅広くプロジェクトが厚みを増してきたと思うのですが、この農業復興プロジェクト、この辺について私は疎いので、どなたかに教えていただきたかったのですが、復旧の部分が割と多くて、復興の部分がちょっと弱いという気がしています。

これについて、八戸大学さんでは、最近農業についていろいろサポートする学部を設けたりしておられるという記憶がありますが、何かここに盛り込めるものがないかという気がしております。

【委員】 農業復興プロジェクトについてですけれども、今ご指摘のことを補完いたしますと、各地域で農業活性化の取組みが進んでおります。代表的なのは6次産業化ではないかと思えます。1次産業のまま復旧させるのか。それとも、新しい農業ということで成功している農業は6次産業化しているということで、生産して、加工して、販売する。そういう動きが1つのモデルになっております。様々な方策がありますが、そういった意味では県も市も、攻めの農業を謳っているんで、そういうところを踏み込んでいかれたらどうかと思えます。

【座長】 委員にお聞きするのですが、具体的にこういう形の方がいいのかな、という具体的な提案等ございませんか。61ページから62ページになります。

【委員】 施策3のところでは、“農業経営に関する支援情報等を一元的に発信し、効率的で安定した農業経営を目指す多様な担い手の育成・確保を図ります”とありますが、ここのところに入ると思うのです。6次産

業化を目指すとか、それを支援するとか、または宮城等では、企業化、または農業の方々を法人化して復興されています。そういうような形から、新しい経営組織としていくのも1つのモデルではないかと思っています。新しい農業を推進するような役割のものが1つあっていいのではないかと考えております。

【座長】 それでは、そうした文言を施策3のところに入れるということによろしいでしょうか。具体的な文言については少し検討する必要があるでしょうが、そういう方向で、事務局での検討をお願いします。他にいかがでしょうか。

【委員】 32ページの「風評被害の防止」のところではありますが、施策内容に“物産展等における地場産品等の安全情報の発信”、に“放射性物質に関する相談体制の整備と監視体制の強化”、とあります。物産展等を開催することで安全情報が発信されるというのは、どういう意味なのかピンとこないというのがあります。それと、放射性物質の監視体制、検査というところについて、次の33ページにございます「農林水産物安全・安心モニタリング調査事業」そして「県産牛を対象とした放射性物質検査」とありますが、検査だけに終わらず、情報発信というのが必要ではないかと私は思っております。

今、県のホームページで放射線量の情報発信がなされておりますけれども、農産物はかなり充実していると思いますが、水産物は極少なく感じております。茨城県ですとか、千葉県ですとか、より被害を受けているところでは、もっと細かいデータを報道関係、業界誌にも送って掲載されているという状況がある中で、青森県の情報は、自分で調べてみる、と調べてもなかなか分かりにくいことがあります。実際、八戸にあります青森県産業技術センターの食品総合研究所で、サバの場合、水揚げされた都度に測っていただくということで、今進めていただき、大変ありがたく思っているのですが、その結果が分かっても、公表されるのに1週間から10日かかっているという形なのです。サバの脂肪とかが分かれば即日教えていただけるのですけれども、放射線量も翌日分かっている。それを新聞報道するには1週間かかる。そういうような形であって、情報操作することはありえないと思うのですが、タイムラグがあることは信用上良くないと思っております。検査で終わらず、スピーディーな情報発信を是非お願いいたします。

【座長】 それでは、前半のところは事務局からお願いします。

【事務局】 の部分を、まさしく情報発信という側面を前面に出そうということで、に置いた訳なのです。それと、1次案の時点から、32～33ページは網掛けが4つ追加になっております。1次案以降の検討に動きがございまして、事業が追加されてきたということで、検査の方は、かなり充実されてきている。一方、今ご指摘の情報発信の部分は、の物産展とか、今までの地域産品をPRすることに付随して、安全もPRしていいこうという意味合いで載せた訳でございますけれども、只今のご指摘を受けますれば、物産展を前面に出さない形に修正を加えまして、プラス安全情報の発信の事業についても検討させていただく、という方向で思っております。

【座長】 県の動きについて、お願いします。

【委員】 検査して、ホームページにはすぐ載せていると思います。ただ、どうしても外に出るにはタイムラグがあったのだと思いますけれども、決して、あえて遅らせているという状況ではない。早く迅速に、というのは必ず大事なことです。もしそうであれば、帰ってから確認をとって、迅速にというのが一番だと思いますので、ちゃんと伝えておきたいと思いました。

それから、そういう意味合いからいくと、この事業一覧のところですけども、“市と、どこそこ”という

感じで書いてしまうと、市がやるのかなと私は思っていたのですが、そうじゃない。見ていますと、市がやりますという部分と、県がやるべきところもあるのでしょうから、県にある程度押すような感じで書いたほうが、市だけが責任を取らなければならないような気がしてきますので、積極的に県を出してください。県としても十分しっかりと対応していきますので、その辺は遠慮なさらずやってください。

【座長】 それでは、ここの文言としても、検査及び情報発信ということによろしいでしょうか。迅速な対応をするということですので、よろしくをお願いします。

他にいかがでしょうか。

【委員】 51ページに「アートのまちづくりの推進」というのがございます。アートのまちづくりについての理解と、載せていただいて非常にありがたいと思うのですが、現実には、あそこの壁に何か絵を描きたいというと、法律か条例の規制があるのでしょうか、現実には、まず駄目ですという議論から入ることが多い。そうではなくて、地域活性化策、活力創出のための復興策の1つなのだ、位の感覚で、積極的に担当の人が面白がって受け入れていただく、という意識を持っていただければと思います。

勿論、それに便乗して品のないものを描こうという人も中にはいるだろうということは分かります。それから、ものによっては交通の障害になるということも分かります。出来ない理由はいろいろありますが、もうちょっと積極的に、まちなかを明るく、元気をつけようという意識を持って。場合によっては復興特区の中の1つの項目に入れる位の気持ちで対応していただければと思います。ということで、これは希望でございます。

【座長】 諸々ある規制を何とかクリアする努力をしていただきたい、という思いだと感じます。活性化につながるものは積極的に取り上げるという気持ちでやってほしい、ということだったと思います。

他にいかがでしょうか。

【委員】 何点かございます。

2ページの「計画の推進体制」ということで、1段目の“復興施策の多様な事業主体が連携を図ること”とありますが、多様な事業主体とは何を指すのか、というのが1つです。

それから3段目の“計画期間内において、毎年度、進捗を管理し”という表現であります。この意味するところは、この計画の進捗状況をチェックするという解釈でよろしいかということと、どの機関がそれをチェックするのかということについて、まずお答えいただきたいと思います。

【事務局】 多様な事業主体の中味、ということでございますけれども、その下のところに例示しております、市民・地域・NPO・事業者・高等教育機関・行政、そういった多様な事業主体ということ想定してございます。

それから、計画の進捗管理でございますけれども、毎年度、事業の予算を組んでいく中で、新たな事業は追加し、見直しが必要な事業は見直していく。そういったことで毎年度、事業計画を進捗管理していく、チェックしていく体制をとりたいと思っております。事業主体としては、市が主体となってそれを進めていくと考えておりますが、総合計画で市民委員会というものを作ってあり、総合計画の中に包括されていく計画でもございますので、そういった中で外部からの進捗管理や意見をいただくことも、今後検討して参りたいと考えております。

【委員】 市民委員会と解釈すればよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【委員】 そして、その内容等も公表していく？

【事務局】 市民委員会の活用につきましては、今後の検討課題ということで、この場では控えさせていただきますけれども、今、第5次総合計画の後期推進計画を運用しております。その中には、市民委員会を設置して、市民の皆様方から意見をいただく場を設けておりますので、これと同じような形ができるのかどうか、これから検討していきたい、ということでお答えさせていただきたいと思います。

【委員】 分かりました。もう1つあるのですが、まず7月29日の復興フォーラムについては、総合的に判断して、大変よいフォーラムだったと思います。ホテルJALシティの高畑さんの発言については、非常に分かりやすい内容で、感銘を受けた次第であります。ただ、どうしても時間が限られておりまして、一般参加の皆さんのご意見をいただく時間が少なかったかなと思いましたが、アンケートという方式で対応していただきましたので、私も書かせていただきましたが、その中で、こんなことを書きました。人命の尊重。連合の総合研究所で出している『国民視点からの生活復興への提言』という本があるのですが、その中に「この大震災で国民の誰もが学んだことは、人間の生命の尊重性である。それは、人間の生命を価値体系の最高位置に置く、新しき社会ビジョンを構築していかなければならないのだ」という表現があるのですが、それを読んだ時に、命を大切にす、人命尊重ですけれども、果たして私達が作っている計画の理念の中に、命という言葉があったかと振り返った時に、残念ながら「復興の理念と目標」の中に、命という文字がないのです。青森県の施策はどうだったかと思って見ましたら、生活再建のところ“命と暮らしを守る”という表現がされています。よって、何が言いたいかということ、私共が策定している計画の「復興の理念と目標」の「(1)安全・安心な暮らしの確保」というところに、“命を守る”という文言を入れたらいかがかなと。“命を守る安全・安心な暮らしの確保”というのは1つの例ですけれども、命という文字を理念の中に盛り込みたいという、私の思いでありますので、後は、取り上げていただくかどうかは皆さんのご判断です。

【座長】 フォーラムでは、少し私もその辺の話をさせていただきました。防災ということは、勿論その後の復旧・復興というのがあるのですが、命を守るというのが基本精神だと思います。その意味では、そういう言葉が一番適切なのは(1)ではないかと思えますけれども、是非これは入れるべきだと私は思います。他の委員の皆さんはいかがでしょうか。では、是非そのようにお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

【委員】 36～37ページにかけて。津波の緊急避難の件ですが、これは「防災力の強化」から抜けてしまったのかなと思うのですが、例えば、八太郎地区ですとかポートアイランドは埋め立てた場所で、高台がないのです。しかも、一番早く津波が到達する場所で、今回の津波では、地震から津波の発生・到達まで時間差があったものですから、みんな避難できた訳ですが、時間が短いと、緊急にどこかへ避難しなければならない場所が必要になる訳です。八太郎地区で一番近いというと八太郎山になりますが、この間、うちの会社から避難訓練をやってみましたら、30分以上かかります。やはり緊急避難という点からいくと、今の例だと八太郎地区にも緑地がありますが、そこに、どれ位の津波を想定するかもあるのですが、20～30メートル位の高さの構築物、上がテーブル式になって、200～300人位を収容できるような。普段はこれを展望公園か何かに使えばいいのではないかと思うのですが、そういったものを設置してほしいと思うのです。それを入に入れてほしかったと思っておりますし、54ページのプロジェクトの中の、施策2に、港の避難場所のことが見つからなくて、この中にも盛り込んでいただけないかと思っております。

【事務局】 只今のご意見につきましては、同じような内容ですが45ページに事業を盛り込ませていただいております。 「避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実」の3つ目の事業「津波避難ビルの指定・整備検討」の中に、“津波避難ビル(タワー)整備の検討”というのがあります。そういったことも含めながら、今後検討していきたいと考えております。これにつきましては、創造的復興プロジェクトの55ページの、一番上の行の「津波避難ビルの指定・整備検討」の中で、タワーを含めて検討していきたいと考えておりました。

【委員】 一般的にビルというと、鉄筋コンクリートなり、鉄骨の建物になるのですが、イメージ的には構築物的なもの。タワーとなればそうならないような感じがしますね、イメージ的に。それで何百人も避難できるのかと思うものですから。ベネズエラのテーブルマウンテンがありますね、あのようなイメージで、上の方が平らな構築物を検討してほしいと思うのです。

【事務局】 津波の避難場所ということで、民間施設でありますと横浜冷凍様がございまして、そこが指定になっているのが1つと、グレーンターミナル様の施設も避難場所にというお話もありますので、その辺を、タワーということも含めながら、早急に検討していきたいと考えております。

【委員】 それは勿論、指定する場所を沢山作ってほしいのですが、港の部分、三菱製紙から種差までの海岸線の長さは11キロ位あるのです。そこに1つ2つあっても、なかなか…。例えば、1号埠頭からヨコレイの辺りまで30分位かかると思うのです。だから、各埠頭毎にそのようなものを欲しいところです。そんなイメージでご検討いただきたいと思うのです。

【座長】 そうするとこれは、お金なり時間がかかることですが、そういうものも含めて、避難ビルの整備検討ということで、よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

それでは特にないようですので、ありがとうございました。委員の皆様方から、様々なご意見をいただきましたので、これを次の最終案に向けて、ご検討を事務局よろしくお願いいたします。

### 3. その他

【座長】 それでは全体を通して、皆様からご意見ありますでしょうか。

特にないようですので、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】 それでは、委員の皆様、今後の復興計画策定に係るスケジュールについてご説明いたします。

次第の「3. その他」のところに記載してございますが、本日いただきました貴重なご意見を参考に、復興計画の原案を作成いたしまして、来週の8月25日に開催する八戸市震災復興本部会議において検討することとしております。その後、8月26日から9月12日まで、復興計画の原案をパブリックコメントに付し、市民の皆様から広くご意見をいただく予定となっております。そして、9月21日に開催いたします第4回検討会議におきまして、パブリックコメントでのご意見等を反映させた計画の最終案について、最後のご審議をお願いしたいと考えてございます。以上でございます。

【座長】 ありがとうございました。それでは、パブリックコメントがあるということで、そこでも皆様方からご意見いただきたいと思っております。

それでは、本日の議事を終了いたします。進行を司会にお返しします。

#### 4. 閉 会

【事務局】 それでは、以上をもちまして、第3回八戸市復興計画検討会議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

(午後2時35分、閉会)